

静岡県告示第206号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年3月19日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年3月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
県道	掛川浜岡線	掛川市葛川字道下 345番の6から 掛川市葛川字山崎 451番の12まで	前	12.0～12.0	17.4	
			後	13.0～14.2	17.4	
		掛川市葛川字山崎 481番の8	前	11.7～11.8	7.7	
			後	13.3～13.4	7.7	